

I 実践

1 本校の人権教育の目標

- 相手の気持ちや行動を理解し、人に対する優しさや思いやりの心を育むとともに、いろいろな活動を通して、マナーやルールを身に付け、お互いに協力してより良い集団を築こうとする児童生徒を育成する。
 - ・ 小学部：自分と友達の違いを知り、お互いに認め合い、いろいろな場面で仲良く学校生活を送ることができる。
社会の簡単なマナーやルールを知って、守ったり、守ろうと意識したりすることができる。
 - ・ 中学部：いろいろな活動の中で、自分の役割を理解し、周りの人のことを考えた行動をとることができる。
社会のマナーや簡単なルールを理解し、守ることができる。
 - ・ 高等部：様々な活動を通して、相手の立場や自己の生き方を考え、主体的・協働的に行動することができる。

2 実践及び成果

(1) 小学部の取り組み

自他のよさに気付き、互いに認め合いながら、温かな気持ちで学校生活を送れることを目指している。教科・領域やすべての日常生活の指導において、挨拶や他者に対する意識、思いやりの心を育てる活動を行っている。児童と教師、児童同士の間で挨拶や感謝の言葉かけを教師から働きかけ、「挨拶運動」や「ありがとう活動」を推進している。

挨拶については、学校全体で実施している「マナーアップ週間」に合わせて、各クラスでポスターを作成し、廊下や昇降口に掲示した。児童の挨拶への意識や態度の向上に効果が出ている。

植物の栽培にも取り組んでいる。1年生から4年生まではサツマイモ、5・6年生はトウモロコシ（ポップコーン用）を栽培した。種まきや水かけ、収穫等の体験を通して、自分の役割を果たし、友達と協働する機会を設けた。植物の生長や収穫を喜び、自然愛護や感動・畏敬の念の表出につながる活動となった。高学年では、自ら進んで活動する自主・自立につながる場面も見られた。

社会の一員としてのマナーを学ぶため、学校周辺の店や地域の公園に行ったり、公共の交通機関を利用したりしてマナーを学習する活動も行った。公共の場での自分たちの暮らしや社会とどう結びついているかを学んだ。



＜あいさつ運動ポスター＞



＜トウモロコシの育成＞



＜サツマイモの育成＞

(2) 中学部の取り組み

昨年度より道徳の時間が時間割に位置付けられ、月曜日の朝に週の道徳目標を確認し、金曜日の帰りに確認するという流れが定着した。週の生活目標は、毎月の生活目標や教科の活動と関連しながら、1年間で道徳の内容を網羅していくよう構成しており、週ごとに作成したパワーポイント資料を活用している。

6月には、協力・協働を目標に美術の時間に作成した学級旗の発表会を行った。休校から開けて初めての学部全員が集まる機会でもあり、それぞれのクラスが明るい表情で団結を誓うことができた。また、さわやかマナーアップキャンペーンでは、自力通学の生徒を中心に挨拶運動を行った。回を追うごとに生徒同士の笑顔が増え、自主的に幟の準備を行うようになり、大きな声で挨拶を交わすことができるようになった。

総合的な学習の時間「ふれあいタイム」では、地域の公共施設や商業施設等と年間を通して交流を行っている。自作の名刺を渡して自己紹介したり、作業学習で育てた花のプランターを届けたりする交流を重ね、地域の方と生徒がお互いを知るよい機会となっている。こうした活動は9

年目となり、今年度は26か所の事業所と交流させて頂いている。また、この交流は生活単元学習でも活かされており、地域の達人から技を学ぶ「達人に教わろう」、交流先での「職場体験」、さらにはそれらの経験を活かした「校内実習」へとつながっている。これらの活動を重ねることで、生徒たちは社会の入り口を知り、「働く」未来に前向きなイメージを抱くことができるようになった。



<学級旗発表会>



<さわやかマナーアップキャンペーン>



<夏の花を届けよう>

(3) 高等部の取り組み

生活単元学習「みんなのためにできること」では、人のためにできることは何かを考え、清掃活動に取り組んだ。今年度は、7月に学校周辺の歩道のゴミ拾いを、11月に正門付近からスクールバス出入口付近に落ちている銀杏の葉の掃き掃除を行った。ゴミ拾いではいろいろな場所に予想以上のゴミが落ちていたので、生徒たちは「どうしてこんな所にゴミを捨てるんだろう。」「誰が捨てるんだろう。」などと言いながらゴミを拾っていた。同時に、「ゴミを拾う人のことを考えてほしい。」「自分は絶対に捨てない。」との言葉を何度も耳にした。身近な場所の清掃活動をすることで、一人一人がゴミを公共の場所に捨てない（決められた場所に捨てる。）という意識をもつことができた。

生徒会を中心とした「さわやかマナーアップキャンペーン」では、スクールバスの到着場所や昇降口付近に立ち、登校してくる児童生徒に挨拶を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、参加する生徒は必ずマスクをして、相手との間隔を2m以上空けて挨拶をするようにした。そのため例年とは少し違う形となったが、相手の方に体を向けて相手の目を見て挨拶するという挨拶の基本は継続した。小学部の児童は笑顔で挨拶を返してくれるので、高等部生も気持ちのよい時間を過ごし、やりがいも感じ、心の通った挨拶をすることができた。

令和2年度北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）では、内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室より協力依頼があった北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の視聴を行った。6月に横田めぐみさんの父、滋さんが亡くなり、拉致問題について報道されていたが、拉致問題を知っている生徒は数名だった。しかし、当時中学1年生だった横田めぐみさんが学校からの帰宅途中に拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や懸命な救出活動を描いたドキュメンタリーアニメは、25分という短編ではあるが、生徒にとって衝撃が大きかったようで、涙を流しながら視聴する生徒もいた。このアニメの視聴で、拉致問題を知り、人権問題として考えることができた。



<みんなのためにできること>



<さわやかマナーアップキャンペーン>

II 今後の課題

- 児童生徒の道徳的心情や感性を耕す新たな教材や場の設定
- 各学部の実態に応じた校内研修会のもち方